

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 5 回相模原市景観審議会				
事務局 (担当課)		まちづくり計画部建築・住まい政策課 電話 042 - 769 - 9252 (直通)				
開催日時		平成30年12月5日(水)午後3時から午後4時10分まで				
開催場所		けやき会館2階 職員研修所 中研修室				
出席者	委員	7人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	6人(まちづくり計画部長、建築・住まい政策課長、他4人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開会 2 会長・副会長の選出 3 相模原市の景観行政について 4 議題 (1) 市役所前さくら通り地区の景観形成重点地区の指定に向けた取り組みについて 5 報告事項 景観整備機構の指定について 6 閉会				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(は委員の発言、 は事務局の発言)

1 開会

2 会長・副会長の選出

委員の互選により、会長に工学院大学教授の野澤康委員、副委員長に多摩美術大学名誉教授の田口敦子委員を選出し、会長と副会長からそれぞれあいさつを行った。

3 相模原市の景観行政について

事務局より、説明を行った。

4 議題

野澤会長により議題が進行された。

(1) 市役所前さくら通り地区の景観形成重点地区の指定に向けた取組について事務局より、資料の内容について説明を行った。

重点地区を指定した際に、景観形成基準に既存不適格となる建築物等の改修の費用については、どのように考えているか。

重点地区指定後すぐに基準の適合を求めるわけではなく、建築物は建て替えや塗り替えのタイミングで、屋外広告物は許可期間の更新のタイミングで基準に適合していただくことになるが、費用については、所有者の負担となる。

桜の健康状態はどうか。

市で「市役所周辺桜並木の維持管理方針」を定めている。街路樹の高齢化等に伴い、樹木の健康診断である街路樹診断を定期的に行っている。

診断は、毎年行われているものなのか。

維持管理方針では、簡易点検、点検、外観診断、精密診断という手順で、年度を追って行うこととしている。

桜の寿命は長くない。計画的に更新しなければ、美しさが保てないだろう。

○ 市役所前さくら通り地区景観協議会(以下、「協議会」という。)は、どのような職種で構成されており、何人いるのか。

協議会は、自治会や地区住民等で構成され、地区住民は公募を行い、3名の応募があった。現在、市職員も含め12人で構成されている。

重点地区の指定において、重要なのは景観形成基準だと思うが、協議会の構成員に色彩の専門家等がないことが気にかかる。市独特の色彩の使い方などを考えるのであれば、学識経験者等を構成員としてもよいのではないか。

協議会は、市が地域住民等の意見を伺いながら進めていく予定としている。協議会において勉強会等を行うが、講師として学識経験者を招き、意見を伺う予定である。

グループワークやワークショップについても協議会の構成員で行うのか。
その通りである。

興味のある市民等を広く集めて行うものではないのか。

協議会とは別にワークショップやシンポジウム等を検討している。また、アンケートの実施や協議会のニュースレターの作成、配布により、地域住民に広く知らせ、意見をいただきたいと考えている。

色々な方に参加していただく機会を作ることは重要だと思うので工夫してほしい。また、桜が咲く時期にぜひ何か行ってほしい。

協議会開催毎に審議会を開いて内容の共有をするのか。

第3回目の協議会終了後に地域の将来像の作成を予定しているため、次回は来年度の初めに審議会を開催したいと考えている。

審議会委員に、協議会の開催について情報提供をしてほしい。また、協議会のニュースレターを配布するなど、進捗状況についても随時お知らせ願いたい。

承知した。

住民アンケートとあるが、範囲はどれくらいか。

通りに住んでいる方、土地や建物の所有者を対象とする予定である。

限定的なアンケートだが、理由はあるか。

実際に重点地区に指定した際に影響がある方を中心に対象としている。

良好な景観を形成する目的として、地域に人を集めたいという思いもあると思うが、この通りは年間を通じてどのように活用されているか。

春には市民桜祭りや夜桜のライトアップをしているが、他はあまり活用されていないと思われる。

桜の咲く時期以外の活用も検討すべきだと思う。

イベントも大切だが、日常的に歩いていて心地のよい空間を創出することも景観に関係すると思う。西門のエリアは、重点地区に含まれているか。

西門のエリアについても含まれている。

5 報告事項

景観整備機構の指定について、事務局より説明を行った。

神奈川県建築士事務所協会には相模原支部があるが、協会全体を景観整備機構として指定したのか。

相模原支部での指定ではなく、神奈川県建築士事務所協会として指定した。

1団体だけでなく、今後複数指定しても良いだろう。ぜひ様々な活動をしていただきたい。

6 閉会

第 5 回相模原市景観審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	野澤 康	工学院大学 建築学部 教授	会長	出席
2	飯村 和道	女子美術大学 芸術学部 教授		出席
3	田口 敦子	多摩美術大学 名誉教授	副会長	出席
4	松浦 薫	相模大野法律事務所 弁護士		出席
5	小迫 眞	公募委員		出席
6	小林 茂之	公募委員		出席
7	寺本 勉	一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 相模原支部 副支部長		出席